

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成17年6月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び同条同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成17年6月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日
及びその添付書類 (第2期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成17年4月8日
平成17年5月11日
平成17年7月6日
平成17年8月3日
平成17年9月22日
及び平成17年10月6日
関東財務局長に提出。
平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 訂正発行登録書
平成17年4月27日
平成17年6月1日
平成17年6月14日
平成17年6月28日
及び平成17年6月30日
関東財務局長に提出。
平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。